

# 令和8年度（2026年度）インスタグラム運用業務委託公募型プロポーザル実施要領

## 1 目的

警察職員採用試験の応募者数については、年々厳しい採用情勢にあるため、受験対象となる若い世代に最も有効な情報伝達手段であるSNSを利用し、熊本県警察の業務内容や仕事の魅力などを動画等でリアルタイムに発信することで、応募者の拡大を図り、もって優秀な人材を確保することを目的とする。

## 2 業務概要

- (1) 委託業務名 令和8年度（2026年度）インスタグラム運用業務委託  
(2) 業務内容 別紙「令和8年度（2026年度）インスタグラム運用業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり  
(3) 委託期間 契約締結の日から令和9年（2027年）3月31日（水）まで

## 3 担当部署及び書類等の提出先

熊本県警察本部警務部警務課採用係

〒862-8610 熊本県中央区水前寺六丁目18番1号（熊本県庁警察棟3階）

電話 096-381-0110 内線2645

FAX : 096-381-5110

メールアドレス : [saiyo@police.pref.kumamoto.jp](mailto:saiyo@police.pref.kumamoto.jp)

## 4 受託者の選定方法

公募によるプロポーザル方式とする。

企画提案書等の書類及びプレゼンテーションによる審査を行い、最も優れた提案をした者を受託候補者として選定する。

## 5 応募に係るスケジュール

1月22日（木）	公募開始
2月 5日（木）	参加申込書等提出期限・質問票提出期限
2月20日（金）	企画提案書提出期限
2月26日（木）	企画提案書の審査（プレゼンテーション）
3月 3日（火）	業者決定
3月下旬	契約締結

## 6 参加資格

次の（1）から（5）までに定める条件の全てを満たす者であること。

- (1) 熊本県物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「広報・広告業務」及び「企画・制作」に登録されている者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更正計画認可の決定を受けていること。

- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
  - (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
  - (5) 次に掲げる事項のいずれにも該当しない者であること。
    - ア 役員等に暴力団員等があるとき、又は暴力団密接関係者であるとき。
    - イ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
    - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、積極的に暴力団の維持又は運営に協力し又は関与しているとき。
    - エ 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団員等を利用するなどしているとき。
    - オ 役員等が、暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- ※ 暴力団、暴力団員、暴力団員等及び暴力団密接関係者とは、熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条に規定するものをいう。
- ※ 役員等とは、個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は契約事務の権限を委任されている若しくは本業務に従事する予定の支店長、営業所長その他の者をいう。
- ※ 「暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係」とは、暴力団員等が参加する会合等に出席すること、会合等に暴力団員等を招待すること、又は、暴力団員等と会食、遊技等の交遊が継続的に行われている場合をいう。

## 7 質問と回答

本業務に関して、以下のとおり質問を受け付ける。

- (1) 提出書類  
質問票（別紙様式1）
- (2) 提出方法  
3の担当部署宛てにメール又はFAXで提出すること。
- (3) 受付期間  
令和8年（2026年）2月5日（木）17時まで
- (4) 質問への回答  
質問事項についての回答は、令和8年（2026年）2月17日（火）までに行う。

## 8 プロポーザル参加申込みの提出

本プロポーザルへの参加者は以下のとおり書類を提出すること。

- (1) 提出書類
  - ①プロポーザル参加申込書（別紙様式2）
  - ②プロポーザル参加資格確認申請書（別紙様式3）
  - ③役員等一覧（別紙様式4）
  - ④会社概要（任意様式）
- (2) 提出方法

3の担当部署宛てに持参又は郵送（配達証明など送付したことが証明できるもの）

（3）提出期限

令和8年（2026年）2月5日（木）17時必着

（4）資格要件の審査及び結果通知

資格要件を審査し、審査結果及び要件を満たさなかった者については、満たさなかった理由を令和8年（2026年）2月17日（火）までに書面で通知する。

## 9 企画提案書の提出

（1）提出書類及び提出部数

①企画提案提出書（別紙様式5）：1部

②企画提案書（任意様式）：6部（うち正本1部）

・枚数制限はないが、要点を押さえた内容とすること。

・A4判、縦横不問、左綴じ（着色・両面印刷可）で作成し、ページ番号を振ること。

③業務実績書（別紙様式6）：6部（うち正本1部）

④事業者の取組に関する申立書（別紙様式7）：6部（うち正本1部）

⑤参考見積書：6部（うち正本1部）

・自社様式で可とするが、業務項目ごとの内訳を記載すること。また、消費税及び地方消費税を含む金額を記入すること。

・11の委託限度額に留意すること。

（2）提出方法

3の担当部署宛てに持参又は郵送（配達証明など送付したことが証明できるもの）

（3）提出期限

令和8年（2026年）2月20日（金）17時必着

（4）企画提案書の内容

10（2）の審査基準を踏まえて、実際の事業をイメージできるよう画像や絵コンテ等を用いて提案すること。

ア 企画コンセプト

（ア）企画コンセプトを明確にし、設定理由を示すこと。

（イ）キャッチコピーや、メインターゲット（10～20代）に対してどのような切り口（テーマ選定、投稿内容の構成、雰囲気等）で発信していくのかを示すこと。

イ 企画内容

（ア）インスタグラムの運用方法及び投稿内容の基本的な構成や演出等について分かりやすく示すこと。

（イ）熊本県警察の魅力を伝えるためのPR動画の構成案について示すこと。

※参考となる動画等があれば、提出又はURLを添付してもよい。

ウ 実施体制・スケジュール

（ア）事業を円滑かつ確実に実施できる体制を示すこと

（イ）企画、打合せから投稿までの一連の流れが分かるように、事業スケジュールを示すこと。

エ 過去の実績

過去3年以内に契約した類似の業務実績（最大2件）を示すこと。

## 10 審査

審査は、プロポーザル参加事業者から提出された企画提案書を基に次のとおり行う。

(1) プレゼンテーションの実施

資格要件の審査に適合した事業者で企画書を提出した者によるプレゼンテーション

(30分以内：説明25分以内、質疑5分以内)を行う。

日 時：令和8年（2026年）2月26日（木）

※各応募者の開始時間は別途連絡する。

場 所：熊本県警察本部

審査員：警察本部職員5名

(2) 審査基準及び審査方法

次に掲げる審査基準に基づき、各審査員が採点した得点の合計が最も高い事業者を採用する。また、同点となった場合は、審査員の多数決により決定する。

〈審査基準〉

100点満点

審査項目	審査の視点	配点
企画コンセプト	<ul style="list-style-type: none"><li>・本業務の目的及び仕様書の内容を十分理解しているか。</li><li>・企画コンセプトの切り口は、メインターゲット（10～20代）の視聴者が興味を示すものであるか。</li></ul>	15
インスタグラム運用	<ul style="list-style-type: none"><li>・インスタグラムの特性を踏まえたインプレッション（表示回数）を増やすための工夫があるか。</li><li>・投稿内容を最後まで視聴してもらうためのしきけやエンゲージメント（いいねやコメント等）を獲得するための工夫がなされているか。</li><li>・費用対効果、広報力、発信力等の観点から、独創性に優れ、効果的な内容となっているか。</li></ul>	30
PR動画	<ul style="list-style-type: none"><li>・熊本県警察の魅力が伝わり、働くイメージが湧くような内容であるか。</li><li>・動画の構成・時間等は、メインターゲット（10～20代）が視聴することを意識し設定されたものであるか。</li></ul>	30
実施体制・スケジュール	事業を円滑かつ確実に実施できる体制及びスケジュールとなっているか。	10
過去の実績	過去に類似の事業を実施した実績から判断して、本業務に必要な専門性があるといえるか。	5

事業者の取組 ※公募開始時 (令和8年1月22日) 現在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県ブライト企業の認定を受けているか。</li> <li>・障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績(当該年度又は前年度)があるか。</li> <li>・事業活動温暖化計画書制度の対象事業者(義務及び任意)エコアクション21、RE100、再エネ100宣言、REActionのいずれかの認証等、または森林吸収量認定書の交付実績(今年度又は前年度)があるか。</li> <li>・熊本県SDGs登録制度の登録を行っているか</li> <li>・パートナーシップ構築宣言の登録を行っているか。</li> </ul>	5
見積金額	見積金額は、企画提案書の内容に照らして適正か。	5

### (3) 審査結果

本プロポーザルの審査結果については、採択の可否に関わらず、後日書面で通知する。

#### 1.1 委託限度額

4,510,000円

(上記金額には、委託業務において発生する諸経費並びに消費税及び地方消費税を含む。また、企画提案に当たっての目安(上限)となる金額であり、契約額は別途設定する予定価格の範囲内で決定するので、上記金額と必ずしも一致しない。)

#### 1.2 契約保証金に関する事項

契約に当たっては、熊本県会計規則第77条の規定により契約保証金を納付すること。

ただし、熊本県会計規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 1.3 その他

- (1) 一度提出のあった書類については、原則として差し替えを認めない。
- (2) 企画提案書作成及びこれに係る付帯作業の経費等は提案者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書については、業務関係資料のため返却しない。また、不採用となった提案者の企画は一切転用しない。
- (4) プロポーザルによって選定された事業者の企画提案書の著作権については、熊本県警察に帰属するものとする。
- (5) 受託業者が制作したデータや写真、イラスト、文書等の著作権(著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。)は、熊本県警察に帰属するものとする。
- (6) 参加者が1者のみであった場合でも、本プロポーザルでの選定は実施する。ただし、最低基準を200点(4割)とし、最低基準に満たない場合は提案を採用しないこととする。
- (7) プロポーザル参加申込書受理後に辞退する場合は、辞退理由を記載した辞退届(任

意様式) を提出すること。

1 4 問合せ先

熊本県警察本部警務部警務課採用係 担当：岩本

電話 096-381-0110 内線2645

F A X : 096-381-5110

メールアドレス : [saiyo@police.pref.kumamoto.jp](mailto:saiyo@police.pref.kumamoto.jp)